

稲敷市成年後見サポートセンター



成年後見制度

の利用を考えてみませんか？

成年後見制度って何ですか？

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人の**預貯金の管理など（財産管理）**や、**日常生活での様々な契約など（身上監護）**を支援していく制度です。支援を受けられるのは次のような**法律行為**です。

◆財産管理（金銭に関する支援）◆

- ・預貯金や実印・銀行印の管理、金融機関との取引
- ・印鑑を扱うような契約行為
- ・不動産や権利書などの財産管理・保管・処分
- ・公共料金など日常生活中での各種支払

◆身上監護（生活に関する支援）◆

- ・不動産など、本人の住居確保に関する契約や費用の支払い
- ・通院時の治療や処方箋などの説明を受ける時の同席（ただし、治療行為や検査に関することの代理や同意はできません）
- ・介護サービスや施設に入所するときの契約、入所後の異議申し立てなど
- ・年金や社会保険の手続き

〈相談受付について〉

○月～金の午前8：30～午後5：00

※祝日・年末年始はお休みです。

来所される場合には、事前に電話連絡をしてからお願いします。

●相談支援業務●

- ・成年後見制度に関する情報提供
- ・成年後見制度利用に関する相談
- ・日常生活自立支援事業に関する相談
- ・成年後見制度申立てに関する相談など

●日常生活自立支援事業●

- ・判断能力がある方で、福祉サービスの利用に関する相談や手続き代行、生活費の払い戻し、公共料金・福祉サービス利用料金の支払いの支援

稲敷市 成年後見サポートセンター 主な業務内容

●法人後見業務●

- ・権利擁護に関する相談に対してケース検討会議を実施
(本人の状況確認、支援方針の決定、後見人候補者の検討調整、法人後見受任の判断)
- ・当会が法人として成年後見人等の受任

●広報活動●

- ・各関係機関と連携し、制度や当センターのPR
- ・成年後見制度に関する勉強会や講習会の開催
- ・各関係機関へのアンケート調査の実施など

社会福祉法人 稲敷市社会福祉協議会

〒300-0504 稲敷市江戸崎甲 1992 江戸崎福祉センター内

TEL 029-892-5711 (代)

FAX 029-892-5922

E-mail SOUMU@inashiki-shakyo.or.jp

